

令和9年4月に小・中学校に入学予定児童の保護者の皆様へ お子さんの入学で心配なことはありますか？ ～「就学相談」の御案内～

羽村市教育委員会では、お子さんの発達の状態や特性から、学校生活を送る上で必要な支援やより適した就学先について、保護者と一緒に考えていきます。



【お子さんの入学に関する心配事、「就学相談」でお伺いします】



まずは、お電話ください！

就学相談（☎555-1111 内線 386）

① 保護者からの電話申込

電話にて保護者から基本情報を聞きした後、初回面談の日時を決めます。

【電話受付日時】月～金曜日 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

※初回面談の受付は、令和8年9月末日（締切）です。お早めにお申込みください！

② 初回面談（保護者のみ来庁）

お子さんの様子や保護者の考えについて、心理の専門家である就学相談員が伺います。
相談の内容により、複数回相談できます。

【面談時間】火曜日・金曜日 午前9時～午後4時（面談時間：1時間程度）

就学相談スタート

・転学相談

転学相談は、現在小学校・中学校に在籍する方で、学びの場を見直したい方を対象とした相談です。随時受付をしておりますので、お気軽に御相談ください。

・特別支援教室「はばたき教室」の相談

在籍校において、学校の先生と相談しながら、手続きを進めます。詳しくは、各学校の担任の先生または副校長先生にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

羽村市教育委員会 生涯学習部 教育支援課 特別支援教育係（就学相談）

西庁舎3階9番窓口 TEL042-555-1111（内線386）